特別寄稿

日本ディスクロージャー研究学会第10回研究大会会長講演

ディスクロージャー研究アプローチの一試論

黒 川 行 治(慶應義塾大学) Yukiharu Kurokawa, Keio University

Ⅰ. 報告の目的

私は「会長メッセージ『専門知の復権と学者の 職業倫理』」(黒川行治(2014a))のなかで、本 学会の目的、本学会に期待される役割は、「人間 社会の其処此処に存在する情報の流通の実態とそ れの影響・効果というディスクロージャーに関連 する諸課題の解決に少しでも貢献すること」であ る。その為に、「それらの諸課題における利害関 係の解明と、ディスクロージャー(制度・基準・ 内容)の実態、関連するステイクホルダーの利害 関係へのディスクロージャーの影響、そして、ス テイクホルダーによるディスクロージャーの改変 への働きかけ等を研究することが求められてい る」とした。会長メッセージでは、「企業行動に 関連した研究課題」を例示したが、それらの課題 についての検討・考察をするまでには及んでいな かった。

そこで本報告の目的は、この解明すべき諸課題に対して、どのような研究アプローチが想定できるのかについて、その試みの一つとして社会学的な検討・考察を行なった結果を示すことにある。社会学的アプローチを試みるにあたり、私はコールマンの社会学(James S. Coleman (1990)、ジェームズ・コールマン著・久慈利武監訳 (2004))を随所に参考にした。

Ⅱ. ディスクロージャー課題の例示

「人間社会の其処此処に存在するディスクロージャーに関連する諸課題」の検討という目的の遂行のため、いささか突飛に思われるかもしれないが、以下の5つの課題を設定する。

(1) 絶望的な巨大隕石の衝突

近い将来、巨大な隕石が地球に衝突することが 隕石の軌道計算の結果判明し、その地球環境への 影響は、恐竜等の絶滅の一原因とも言われる規模 以上で生じると予測された。この情報を持つ政府 および関係者は、この絶望的な情報を地球市民に 対して公表するべきであろうか?

(2) ゴジラの出現と来襲予報

東宝の「ゴジラ」映画第1作のなかで、日本領土内の島(伊豆大島か?)で初めてゴジラの存在が科学者の調査で明らかにされた時、この情報を政府として公表するべきか否かを巡って、国会で論争となった場面。すなわち、「重大なので公表できないとする政府首脳と、重大だから公表すべきとした野党と思われる女性議員達の意見対立」を、どのように解釈するのか?

(3) 国債および円通貨の暴落

わが国中央政府の負債はGDP比200%を超え、

ギリシャの財政状況よりも悪い状態での消費税改定の先延ばしの決定、国債の格付け低下等の事態を受け、「日本国への不信認がもたらす国債価格の暴落・利子率の急上昇と円通貨価値暴落の危機に関する詳細な情報」を財務省等の中央政府と日銀(中央銀行)はどのような方法で公表していくべきか?

(4) 地震の発生と地盤情報

直下型地震が起きた場合に「予想される震度と 流動化・液状化現象等が起きる可能性があるか否 か(その可能性の程度など)を示唆するハザード マップ」を地方自治体が公表することに対して、 反対する者はいないのか?

(5) 医療サーヴィスへの不満(訴訟)と医師の モデル賃金

病院の医療サーヴィスの実績と医師の階層別モ デル賃金表の公表の影響は何か?

Ⅲ. 分析の手順 — 利害に関する構成要素の特定

「利害」(interest)という用語は、①利害関係者(ステークホルダー)、②利害関心の内容、③利害関係者間の関係、という異なる3つの概念(construct)から構成されると考えるのが試論のアイデアである。そこで、分析の手順としては、先ずこれら構成要素の特定から始めることになる。5つの設例について3つの要素のそれぞれを検討した結果が、[表1 利害に関する構成要素]の一覧表である。

表1 利害に関する構成要素

「利害の3つの構成要素]

- ① 利害関係者 (ステークホルダー)
- ② 利害関心の内容
- ③ 利害関係者間の関係

[設例に関する構成要素の特定]

(1) 絶望的な巨大隕石の衝突

- 人類すべて
- ② 死を迎えるまでの残された時間をどのように過ごすのか。為政者にとっては治安の維持。
- ③ 為政者対すべての国民

(2) ゴジラの出現と来襲予報

- ① 為政者、治安・防災等に携わる公務員、企業(組織)の管理者および従業員としての市民、住民としての市民、
- ② 住民は来襲に備えどのように脱出すればよいか。為政者は住民のパニックをどのようにして防ぐか(治安維持の方策)。企業や住民にとって人的および物的損失を最小にする方法は何か。
- ③ 為政者対住民、為政者対公務員、企業(組織)の管理者対従業員

(3) 国債および円通貨の暴落

- ① 中央政府、富裕層、中流・中間層、低所得層、年金生活者、債務者(個人の住宅ローン、企業の銀行からの借入)、国債保有者(個人と金融機関等)、輸出型企業、輸入型企業、多国籍企業、農業従事者・賃金労働者などの異なる職業
- ② 経済社会(実物市場、金融市場、労働市場等)と国政に起きる混乱の内容
- ③ 金融資産保有者対債務者、賦課方式の年金制度上の現役負担者対受給者、富裕層対中流・中間層対低所得層、 輸出型企業対輸入型企業対多国籍企業、農業従事者対賃金労働者、政府対国民

(4) 地震の発生と地盤情報

- ① 治安・防災等に携わる公的組織、現在の住民、潜在的な住民
- ② 公的組織および住民にとっての地震への防災対策、住民にとって自己の所有土地の時価の変動

- ③ 地方政府(自治体)対現在の住民、現在の住民対潜在的な住民(土地売買の当事者) (5)医療サーヴィスへの不満(訴訟)と医師のモデル賃金
- ① 医師、患者
- ② 患者にとって不満足な医療結果の実績(医師への訴訟の可能性)、医師に対する信頼の源泉
- ③ 患者対医師

Ⅳ. 情報(ディスクロージャー)の利害への影響の検討

利害の各構成要素への情報の影響は何か。その情報を保有している利害関係者は、それらの情報を公表するのか否か、公表するとしたらどのような手段で公表するのであろうか、それらの公表に関する判断の背景には、如何なる倫理(哲学)・思想(主義)があるのであろうかということを考察してみよう。

1. 絶望的な巨大隕石の衝突

(1) 利害関係者 (ステークホルダー)

この災難から逃れられる人はいない。すべての 人々が利害関係者である。この情報を得た人々は、 すべてにおいて同じ運命、帰結となることを知る。 しかし、この情報をいち早く保有するに至った為 政者および政府関係者と一般国民との間で、情報 の非対称性が存在する。

(2) 利害関心の内容と予想しうる事態

- ① この情報を得たすべての人々の利害関心は、「個の消滅だけでなく、種の消滅を迎えるまでの残された時間をどのように過ごすのか」のみである。われわれの文明社会を形作るあらゆる造形物の何が残り得るのか。この地球環境を構成する自然がどれだけ変化し、多様な生物のなかで、どれだけの種が生存できるのであろうか。
- ② 残された時間で人々は日常の仕事をもはや行うとは考えにくい。したがって、電力、水道、エ

ネルギー資源、食糧の供給、公共交通その他、社会インフラと市場を介して形成されている公共社会のメカニズムは機能しなくなる。治安や防火に携わる人々、患者を抱えた医師たちは、彼らの職務をこれまでと同じように遂行するのであろうか。 ③ 略奪行為が起こっても放置される。恨みを持たれていた家族は焼き討ちに会うかもしれない。 人間の尊厳を守り、神の存在に思いをはせ、平静に残された時間をどのように過ごすのかは、彼らの生活する国、地域、コミュニティに存する社会規範の程度によってさまざまであろう。

(3) 利害関係者間の関係とディスクロージャー の判断

- ① (為政者が誠実であれば)、情報を保有する為政者(政府の科学部門の関係者を含む)と、情報の需要者である一般の市民・国民との間に利害の対立は存在しない。為政者の願いは、人間の尊厳が崩れないような公共社会を維持して、文明社会の最後を迎えたいということであろう。
- ② 為政者は、この情報を一般市民に公表するべきか否か、もし、公表するとしたらいつの時点で公表するべきなのか。どのような方法で公表するべきか。公表するまでの間、どのように情報の漏洩を防ぐシステムを構築するのかなどについて、真剣に悩むであろう。
- ③ 意思決定の自由を最大限尊重する「レッセフェール(laissez-faire)」の思想に依拠し、個々人には情報を知る基本的権利があるとして、この情報をいち早く知らせる義務があるのか。あるい

は、絶滅の危機に関する嘆き、苦しみの時間は出来るだけ短いほうが国民にとって幸せであるとする「父権主義・温情主義(paternalism)」の立場に立つべきか。暴動などに対する防御手段の喪失が予想されるので、国、地域社会、コミュニティのなかに存在する社会規範を、どの程度信頼するべきなのかについての決断が必要である。

④ 為政者らは、情報公表方法(順序)に関して、まずもって宗教関係者に情報を伝えていくべきなのか。水、食糧、エネルギー源などの供給を、いつまで続けるかという約束を取り付けるため、あるいは、出張や旅行先にいる人々が家族の許に帰れるまでは、交通関係者には職務を果たしてもらうという約束を取り付けるため、これらの生活インフラに関連する業界関係者から情報を伝えていくべきなのか。それらが困難な社会では、いっそ、この絶望的情報を直前まで秘匿するという決定に至るかもしれない。

2. ゴジラの出現と来襲予報

(1) 利害関係者 (ステークホルダー)

ゴジラは原子放射能をエネルギー源としているので、原子力発電所が標的となるはずであるが、どういう訳か東京湾から上陸し、首都の中心部である品川、銀座、霞ヶ関、新宿周辺を破壊する。したがって、直接の利害関係者は、首都中心部の住民、企業、そして、脱出、防衛、治安、防災を指揮する為政者とそれぞれの職務を担う公務員達である。

(2) 利害関心の内容と予想しうる事態

① 「脱出パニックの理論」¹⁾ が大いに参考となる。各住民が自らを制御している日常の状態から、他者(政府および脱出職務にあたる公務員)に制御権を委譲し、秩序だった脱出を行なうことができるのか否かが最大の利害関心であろう。個々の

住民の利害関心は、個々の脱出行為(何を持参し、いつから、どの方面に向かうかなど)の方法である。

② ゴジラの来襲がかなりの確率で予測される状況であるが確実(確率が1)ではないので、脱出行為を行った方が得策なのか否かに迷う状況である。そこで、他者の行為(感情)を探りあうという期間が生まれる(これを「ミリング(milling)」と呼ぶ)²⁾。ただし、脱出行為の決定が遅くなるほど、スムーズに脱出できる可能性は低くなるので、時間経過に伴うリスクの増大がある。したがって、他者が脱出行為を始めると、われ先に行為を起こすことが得策であることから、集団としての整然とした脱出行動は乱れ、パニックが発生して大混乱となり、為政者およびその関係者の指揮・制御権は効力を失う。脱出時の混乱に乗じての略奪、窃盗行為などの発生も予想される。

(3) 利害関係者間の関係とディスクロージャー の判断

- ① 危険地域に存する企業(組織)の**管理者対従業員の関係**は、民主主義国家であれば、大よそ対立的ではなく、まずもって管理者と従業員は人命尊重の規範に従うであろう。
- ② 為政者対公務員の関係は、各職務の地位を担っている個々人が自己の役割にどこまで忠実なのか、職務に対する使命感の問題である。政府の統治機構が「接合型の支配関係(conjoint authority relation)」すなわち、下位者の利害・目標が上位者の利害・目標と一致しているものとみなされる関係であるのか、そうではなく対立する「非接合型の支配関係(disjoint authority relation)」にあるのか、それらの程度次第で、脱出住民の指揮、防災、防衛等にあたる公務員が、為政者に対する自己の制御権の委譲をどこまで徹底して行うのかが決定される。(東日本大震災の

津波の来襲下で、職務に誠実に向き合い最後まで 防災放送で避難を呼びかけた若者を悼む。)

- ③ 為政者対住民の関係に、本設例の主たる関心がある。もし、ゴジラが来襲すれば、品川、銀座、霞ヶ関、新宿などの首都の中心地域は壊滅する。住民の脱出は必須であるが、為政者は、パニックをいかに小さくして、住民の郊外への整然とした脱出を指揮できるのか。多くの総合病院では、抱える患者をどのように移送するのか。民間人でありながら、職務上、自己よりも他者への貢献が求められる人々が、自己の生命の危険よりも社会的責任を重視する行為を行う社会的規範を、国民は果たして持っているのか。
- ④ 国民からの信頼が厚い政府、国民の間に社会 的責任を果たすという規範が浸透している国の政 府であれば、脱出パニックの発生の可能性を低く 見積もり、ゴジラの存在と来襲の危険性があると いう情報を為政者は公表するに違いない。「ゴジ ラ映画 | では、政府首脳は公表を躊躇うのである が、これは、政府首脳は脱出パニックの抑止に自 信がない。つまり、為政者に対する信頼が不十分 であり、国民、公務員等から為政者への制御権の 委譲が行われず、一方、国民がそれぞれの社会的 責任を果たすという規範の存在について、十分な 自信がもてないと政府首脳は感じているからなの ではないか。また、もし脱出パニックを発生させ ながらゴジラが来襲しなかった時、国民やマス・ メディアから起こるかもしれない政府首脳に対す る非難を怖れたのかもしれない。要するに、政府 首脳と国民との間に相互信頼の関係が存在してい ない状況である。
- ⑤ 一方、野党と思われる女性議員団が、「重大だから情報を公表するように」主張した背景には、たとえ、脱出パニックが生じる危険性があっても、民主主義の基本である「自由な意思決定、情報を知る権利」を思想として持っていたからであろう。

もっとも、野党なので、脱出パニックを発生させ ながらゴジラが来襲しなくとも、国民やマス・メ ディアから起こるかもしれない非難は政府首脳に 向かうという気楽さは否定できない。

3. 国債価格および円通貨の暴落

(1) 利害関係者

中央政府、富裕層、中流・中間層、低所得層、 年金生活者、債務者(住宅ローンを抱える市民、 銀行から借入をしている企業)、国債保有者(個 人と金融機関等)、輸出型企業、輸入型企業、多 国籍企業、農業従事者、賃金労働者など、利害関 係者はすべての国民(個人と企業)であるが、異 質で多様な利害を持つと想定できる。

(2) 利害関心の内容と予想しうる事態

- ① 最近では、ギリシャやスペイン等にみられるように、この状況が発生すると、経済社会を構成する実物市場、金融市場、労働市場等と国の政治体制に、非常に大きな混乱が生じ、パニックの発生が予想できる。発生の可能性は、わが国現政権の金融・財政政策が続くほど次第に高くなっており、回避できる機会と時間的余裕が減少していると考えられる。
- ② 発生しうるパニックとは何か。中央政府の歳出に対する歳入の不足が、毎年約40兆円に達し、それを国債(政府の債務)の発行によって賄ってきた。その結果、政府の債務残高は、約500兆円の国内総生産(GDP)の2倍となりギリシャ以上に悪化している。³⁾

金融市場が効率的であれば、国債の信用悪化に 伴い、国債の利子率は上昇し、国債の発行が次第 に困難になってくるはずのところ、日銀(中央銀 行)が巨大な購入者として現れた結果、マイナス 金利(保有していると損をする)でも国債の売買 が成立するという常識では理解しがたい事態も発 生している。理性的に考えれば、国債市場は効率 的ではなく、市場の価格調整機能は停止してい る。4)。

さらに、消費税改定の1年半の先送り決定を受けて、 Δ ーディーズは、日本国債の格付けを Γ Aa3」から Γ A1」に下げ、中国、韓国の格付より低くした。 5

日銀による歳入不足の補填を「財政ファイナン ス」と呼ばずにおくことはできない。

③ 財政ファイナンスの最悪の結果は、第1次世界大戦後のドイツの歴史をみれば明らかである。 戦費調達による中央政府の負債の急激な増加、戦 後の復興および死傷者とその家族に対する保障、 そして、戦勝国に対する賠償金支払いのために、 中央政府は破産状態となり、ライヒスバンク(中 央銀行)による紙幣の印刷に頼った。

(第1次世界大戦前の)「1914年の為替レートは、1ドル4.2マルクだった。…1923年8月には1ドルが62万マルク、11月初めには6千3百億マルクとなり、…生活必需品の値段は十億単位となり、バター1キロが2千5百億マルク…。物価上昇のスピードは…2日で倍になった。」⁶⁾

④ 国債に対する信認が崩れ、国債価格の暴落と金利の上昇が生じると最終的にどうなるのか。財政ファイナンスを継続することは出来なくなった状態(資金繰りに行き詰った状態)、すなわち、中央政府と中央銀行の破綻の最終結果は、ドイツの例ほどではないにせよ、通貨の購買力の暴落・インフレーションの急速な進展を結果する。例えば、名目物価上昇率がオイルショック時に経験したような年率30%に達し、それが3年続けば貨幣価値は2分の1になり、商品等の実物資産の価格は名目値で2倍になる。非常に楽観的に考えて、名目売上高が2倍になり、賃金も名目2倍になり、税収も名目2倍になるとどうなるのか。この影響は国民すべてに同じような影響を与えない。

(3) 利害関係者間の関係とディスクロージャー の判断

多様な利害関係者個々に検討することが必要で あるが、ここでは、顕著に利害が相反する利害関 係者を対比しながら推論しよう。

① 金融資産(とくに国債と預金)保有者対債務者(固定金利の住宅ローンを持つ個人や銀行からの借入企業、社債発行企業)の関係である。国債の暴落の恐れがあると国債保有者は市場で売却しようとするので、国債価格の暴落の引き金になる。また、銀行が国債を保有している場合、当該銀行には国債の評価損が多額に発生するので、預けた預金の安全性が心配になる。このような国債の売却パニック(売りが売りを呼んで価格が暴落していく)や銀行の取付けパニックが発生する可能性は高い。

保有する国債の売却や銀行からの預金引き出し は、個人にとって、元本回収が不可能になるリス クと受取利息のリターンとを天秤にかける決定で ある。「リグレット最小戦略」を取るとすれば、 国債を信認したがために保有し続けて評価損を被 ったり、預金の凍結によって貨幣の購買力損失を 被るという「タイプ [エラー | (国債が危険なの に安全であると考える)と、いち早く国債を売却 し、預金を引き出したが、国債の暴落も預金の凍 結も生ぜず、利息受取りの機会を逸したという「タ イプⅡエラー | (国債が安全なのに危険であると 考える)との比較である。タイプ [エラーの損失 がタイプⅡエラーの損失よりも巨大なので、国債 暴落の発生に関する主観確率がよほど小さくない と、国債や預金を保有し続ける行為は危険である。 また、行動が遅くなると、国債の売却損や預金凍 結のリスクが増大するので、パニックの発生は、 いったん始まると、中央政府、中央銀行の力では 制御できない。機関投資家の間では、現在、前述 した「ミニング」の状態に成りつつあるのではな

いか。機関投資家の保有する国債の増減の動向を 注視する必要がある。

- 一方、**固定金利で借入している利害関係者**にとっては、名目貨幣の取得および保有量が増加して、ローンの返済が容易になり、また、固定金利の約束期間中では金利上昇リスクを回避できるのである。つまり、「債務者利潤」を得る機会が発生することになる。
- ② **賦課方式の年金制度上の現役負担者対受給者との関係**を推論してみよう。賦課方式の年金制度では積立方式と異なり、現役の負担のもとに引退した者に対し年金を給付する。給付額は、インフレ率と連動して上昇しないと年金受給者の実質所得が減少し、生活が苦しくなるので、インフレ率と連動させる制度設計がなされる。しかし、現在のわが国には、「マクロ経済スライド制度」と呼ばれる、インフレ率との連動を抑制する仕組みがあるので、名目年金額の上昇は抑制される。つまり、年金受給者の実質年金受取額は抑制され、現役の賃金がインフレ率と同率で上昇すれば、年金資金負担者の実質負担率は減少するのである。もっとも、年金資金負担者もやがては年金受給者になることを忘れてはならない。
- ③ **富裕層**は、自己の保有資産のポートフォリオの管理に注意している。自国の通貨建て金融資産 (例えば、預貯金)の価値が下落する危険を回避 する手立てとして、外貨建ての金融資産や金、インフレ率よりも同率以上に価格上昇しそうな実物 資産等に保有資金を移していく。一方、目ぼしい金融資産を保有しない低所得層にとっては、評価 損の発生に関して、そもそも悩む必要がない。

最も損失の発生が予想できるのは、勤勉で投機的な取引をしないある程度の預金をもつ**中流・中間層**である。つまり、堅実で勤勉な中間層が損失を被るという社会の在り様にとって皮肉な結果を招くおそれがあるのである。中間層の没落は、中

- 間層の消滅、すなわち一部の富裕層と低所得者層から構成される社会を招き、社会的不平等・格差の増大は治安の混乱を結果する。
- ④ 輸出型企業と輸入型企業および多国籍企業に 対する影響は異なることが予想される。円通貨の 為替レートが安くなるので、非難をおそれず単純 に結論すれば、輸出型企業にとっては順風、輸入 型企業にとっては逆風となる。多国籍企業は海外 子会社の業績にもよるが、為替換算会計の恩恵を 受けて連結会計上の名目利益は上昇する。もっと も、これは、歯止めの利かないインフレーション 後に発生するであろう「大不況のリスク」(後述) を考慮に入れていない。
- ⑤ 農業従事者のような必需品を扱う職業と賃金 労働者との間でも、社会的混乱の影響は異なるで あろう。賃金労働者は農業従事者よりも負の影響 が大きいのではないか。
- ⑥ 中央政府対国民という視点で推論してみよう。過去の戦争時に発生した巨額の財政赤字は、 大体において戦後のインフレーションによってかなりの部分、解消されてきたといってもよい。中央政府が最大の債務者であり、債務者利潤を得るのは中央政府である。名目歳入が増加することによって名目値で固定された国債元本の返済は容易になる。もちろん、利子率の急激な上昇が生じるが、償還期限が長期の国債が有ればあるほど、短期的には借換えのための新規発行額は少なくて済み、平均支払い金利の上昇は緩やかになる。政府の財政状態の改善は、インフレーションによる名目税収額の増加が支払利子額の増加よりも大きいという条件が必須である。7)
- ⑦ これらの国債暴落に関するリスク情報をどのような方法で、為政者、財務省、日銀(中央銀行)は、公表していくべきなのか。財務数値(国の財務諸表や日銀の国債購入額)、兆候となりうる国債の格付け動向、各国通貨との為替レート変動率

の動向、国際ヘッジファンドの国債先物に対する 投機状況などの国債の信認状況に関係する客観的 情報は、主観的な解説なしで継続して公表してい くことができる。

- ⑧ ここで私が述べている国債と政府への不信認 の結果発生するかもしれない深刻な事態、各利害 関係者に対するそれぞれ異なる影響についての記 述は推論である。これを「解釈情報」と呼ぶこと にしよう。このような詳細な解釈情報が国民に提 供されないと、国民には中央政府の財政状態の深 刻さが理解できない。国民は、各自の置かれてい る境遇によって影響が異なるのであり、実現可能 性のある損失(あるいは利益)の詳細を知ること によって、初めて実感が湧くのである。そこで、 このような解釈情報や推測情報を中央政府・中央 銀行みずからが、公的手段によって詳細に示して いくことができるのであろうか。情報発信が公的 機関であるがために、それがパニックのトリガー になるかもしれない。よもや、当事者である中央 政府・中央銀行は、国全体に波及するパニックの 発生を望むことはないはずである。
- ⑨ 解釈情報としての推論を続けると、これまでの常識では、インフレパニックの後にはインフレーションを抑えるための金融引き締め政策が採られる。金融の引き締めによって、実物市場での大幅な景気後退と労働市場での高率の失業が待っている。現在のギリシャの状況を参考にすると、中央政府の財政状態が脆弱なままでは大不況になっても社会保障を優先する予算が組めないことから、国民の不満がますます高まる。経済社会の大混乱は、最悪の場合、カリスマ的な指導者への市民個々のもつ制御権の委譲が起こり、全体主義的な独裁者に政権奪取の機会を与えるリスクを、私は恐れるのである。8)
- ⑩ 情報の仲介者(解釈者)としての学者や新聞等のマス・メディアの役割が重要となる。国民が

情報の仲介者を信頼すれば、国民の行為に対する情報の仲介者の影響力は増加する。したがって、仲介者の中立性が問題となる。マス・メディアは、しばしば中立的な情報の伝達者としての役割を果たしているように見られるが、はたしてそうであろうか。新聞等で記載される記事の書きぶりに、背後にある思想が反映されていることはないのか。マス・メディアを、情報の解釈者として理解する必要があると思われる。9)

4. 地震の発生と地盤情報

(1) 利害関係者

この設例の利害関係者の範囲は設例1から3と 比較して狭い。治安・防災等に携わる公的組織、 現在の住民、潜在的な住民などであろう。

(2) 利害関心の内容と予想しうる事態

- ① 自治体および住民の「地震への防災対策」に とって、地盤情報は重要である。地盤が弱そうで あれば、新規に建築する者は、地盤の科学的調査 に費用を掛け、比較的安定した地盤まで基礎の杭 を打ち込むであろう。地震発生時の建物の揺れに 影響するからである。
- ② 明確に認識されることは稀であったと思われるが、保有する土地の時価の変動への影響を気に掛ける住民の存在を指摘したい。事情はさまざまであろうが、住所の移転を必要とし、あるいは移転を希望する住民にとっては、売却価格の変動は気になる。地盤が予想以上に軟弱であることが公表されると、周辺一帯の時価は下落する。想定していた金額で売却ができず、その後の計画に支障を来たすことにもなりかねない。一方、潜在的な購入者にとっては、其処に住むリスクをあらかじめ知り、建築上の配慮ができるし、何よりも、購入価格がリスクに見合って下落している。このように、住民は、「地盤情報の土地価格への影響」

にも利害関心があるのである。

(3) 利害関係者間の関係とディスクロージャー の判断

- ① 公的組織対現在の住民との間には、防災という点では利害対立は存在しない。詳細な地盤情報の公表は、共通の目標である防災・減災対策を共通関心事として推進できる。
- ② 現在の住民対潜在的な住民の間には、土地の 売買の観点で、この情報の与える影響は対立的で ある。売却を希望する住民には、自治体等に対し て詳細で直截的な地盤情報の公表を阻もうとする インセンティブが存在するのである。したがって、 公的組織は、地盤の種類(田んぽの転換、旧河川 の流域による沖積層、低い丘の取り崩しなど)を 記載したマップや古地図など、それらを類推させ る情報を公表することになるかもしれない。

5. 医療サーヴィスへの不満(訴訟)と医師の階 層別モデル賃金

(1) 利害関係者

設例のなかでは、もっとも利害関係者の範囲が 狭く、ターゲットとなっている病院・医師と過去 および現在の患者、潜在的に患者となる可能性の ある病院所在地周辺の地域住民である。

(2) 利害関心の内容と予想しうる事態

- ① 患者および潜在的な患者にとっての当該病院の「医療実績情報」は、もっとも関心が高い情報である。これまでの当該病院に患者となった人たちの医療結果に対する口コミ情報も、地域住民にとってはゴシップ情報として興味がわく。潜在的な患者にとっては、病院の選択という重大関心事の最重要情報となろう。
- ②当該病院の「医師の階層別モデル賃金」は、現 在当該病院で医療サーヴィスを受けている患者に

とって、担当医師への報酬が社会的に見て妥当な ものなのか否かの判断材料になる。

(3) 利害関係者間の関係とディスクロージャー の判断

- ① **患者対医師の関係**は、患者になることが自己の制御権を担当医師に委ねることになることから、エージェンシー関係としても把握可能である。したがって、医療関係者のガバナンスの一環として、外部からの強制や要求の結果としての医療実績の公表、場合によっては業務監査等の導入による情報の信頼性担保も課題になる。また、医療実績の公表は、「ボンディング理論」を想起すれば、自己規律のための自発的情報提供として解釈することができ、ホームページ等で当該情報を公開し、地域住民からの信頼を得て、患者数の増加に寄与することもあろう。
- ② 不適切な医療実績の流布や患者の不満の口コミ情報は、「ゴシップ」による社会的サンクションとして理解可能である。ターゲット行為者である医師や病院が自分についての他者からの評価を内面化しているのであれば、彼らにとっては、自分のゴシップが広まっていることを知らされること自体が強い制裁となりうる。ゴシップは、規範の受益者(ゴシップを流す人とそれに耳を傾ける人の双方)がほとんど費用をかけずにサンクションを下せることへと導く。

ゴシップが流布するためには、ある行為者の行為から同じような影響を受ける(したがって、ゴシップを広めるように動機づけられる)人々の間に、比較的頻繁な接触が存在しなければならない。別の行為者の行為から同じ方向の外部性を受けている二人の行為者の間に存在するコミュニケーションの頻度を意味する「閉鎖性」の存在である。現代では、このコミュニケーションの場として、インターネットがその役割を果たしているであろ

う。¹⁰⁾

③ 当該病院の「医師の階層別モデル賃金情報」の影響を検討してみよう。患者と医師との間には「相互信頼」の関係があると思う。患者は医師への信頼なくして自身の制御権を担当医師に委ねることはできない。一方、医師は、患者に行なう医療サーヴィスが万が一、患者が期待した結果(期待は楽観的過ぎる可能性がある)にはならなくても、患者が不満を訴えないことへの信頼がなくては、当該医療行為を行うことに躊躇するであろう。近年、産婦人科を専門とする医師になろうとする医師の卵が激減しているが、訴訟リスクが大きすぎると彼らが判断しているからである。この問題については、相互信頼という「社会的資本(social capital)」の存在の有無で理解できる。

「従来、医師は文字通り患者の生死に関わることを制御し、患者は医師がもたらす膨大な恩恵には十分に報いることはできないと感じることがよくあった。医師への給付の一部は、感謝、尊敬、高い職業威信の形をとった。これらは、医師に対して感じるべき義務を形作り、治療の結果に不満な患者が医師を告訴しないようにする社会的資本の一形態であった。それが、つぎのような要因で変化した。

- ・医師による医療知識の独占が教育の普及によって弱められた。
- ・医師と患者の個人的関係が生じる公算が減った。患者が家族のかかりつけの医師や一般開業医を利用する傾向が弱まり、また(当初から)診療項目の専門医に診てもらう傾向が強まった。
- ・多くの医師が受け取る高所得である。これは サーヴィスと報酬が非対称であるという一 般大衆の認識を減じた。
- ・訴訟の財務コストを医師から保険会社に移す 医療訴訟保険を利用する医師の増加である。

こうして、患者が望まなかった治療結果を受けたときに医師を標的とする告訴を防ぐような(相互信頼という)社会的資本は減少したのである。」 (カッコ内は加筆)¹¹⁾

もっとも、わが国の大学病院の医師は、世間が 予想するほどには給料が高くなく、住民は医師が もたらす膨大な恩恵には十分に報いることはでき ないと感じて、医師への感謝と尊敬を払うことに なるかもしれない。そうであれば、医師の階層別 モデル賃金の公表は、医師にとって好ましい効果 が期待できることになる。

V. まとめ — キーとなる概念、観点、 論理

人間社会の其処此処に存在するディスクロージャーに関連する諸課題のうちには、ここで検討した5つの設例のどれかに類似するものがあるであろう。その場合に、本報告で提案する研究アプローチおよび言及したキーとなる概念、観点、論理が、その課題を検討する上で何かしら参考になるようであれば、本報告の目的は達成される。[表2 キーとなる概念、観点、論理]は、各設例の属性の違いを明確にするために、それらを一覧表にまとめたものである。なお、表中の各属性の評価は現時点での筆者の主観である。

私は本学会がますます多様な専門分野をもつ会員から構成されるようになり、個々の社会的課題に関して多角的な検討をする場となることを望んでいる。そして、一般社会に対して貢献する有力な「専門知」創出組織となることを心から祈念している。

	設例 1	設例 2	設例 3	設例 4	設例 5
	絶望的な	ゴジラの	国債および	地震の発生	医療サーヴィスへの
	巨大隕石の	出現と	円通貨の	と	不満(訴訟)と
	衝突	来襲予報	暴落	地盤情報	医師のモデル賃金
(1) 事象・イベントの重大性	絶望的	重大	重大	大	大
発生の確率	確実	高い	比較的高い	低い	比較的低い
(2) 回避手段の有無と時間的余裕	なし	なし	あり	あり	あり
(3) 利害関係者の広がりと多様性	すべて の生物	比較的広い	広い	比較的狭い	狭い
(4) 利害関心の類似性と異質性	類似性高い	類似性高い	異質性高い	類似性高い	異質性高い
(5) 利害関係者間の対立関係の有無	なし	なし	あり	?	;
閉鎖性(コミュニケーションの頻度)	低い	低い	低い	高い	高い
社会的資本(とくに相互信頼性)の程度	?	?	低い	高い	高い
(6) 情報の供給者と情報内容(事象・イベント) との関係―事象・イベントは情報供給者に関 連するものか	なし	なし	あり	なし	あり
(7) 情報の仲介者 (解釈者) が存在するのか	なし	なし	あり	なし	なし
(8) 公共社会における規範とサンクションの存在 (ゴシップを含む)	なし	あり	なし	なし	あり
(9) 事象・イベントと情報の発信は繰り返される のか―フィードバック・ループの存在の有無	なし	なし	あり	なし	あり

表2 キーとなる概念、観点、論理

《注》

- 1) 脱出パニック時の個人の行為を分析する2つのモデルがある。住民の集団を一つの実在(群衆)とみなし、群衆の行動に個人の行為が影響されるのか。他者一人ひとりを実在とみなし、他の個人の行為が、自分の行為に条件付けられると同時に、自分の行為も他者の行為に条件付けられる(これを「随伴性」と呼ぶ)と想定するのかである。James S. Coleman(1990)、pp.208-209。ジェームズ・コールマン著・久慈利武監訳(2004)(上)、321-322頁。
- James S. Coleman (1990)、pp.223-224。ジェームズ・コールマン著・久慈利武監訳 (2004) (上)、344-345頁。
- 3) 平成25年度(平成26年3月期)の一般会計と特別会計(外国為替資金特別会計、年金特別会計など、平成25年度末時点で合計18)を合算した「国の財務書類」によると、資産総額653兆円、負債総額1143兆円、資産・負債差額は490兆円の負債超過である。貸借対照表の資産の主な内訳は、有価証券(為替介入により取得した外貨証券など)が129兆円、貸付金(主として地方公共団体や政策金融機関などへの財政融資資金貸付金)が138兆円、運用寄託金(国民年金及び厚生年金積立金の運用寄託)が105兆円、河川や道路などの公共用財産が146兆円である。負債の主な内訳は、政府短期証券(為替介入時の円貨を調達するために発行した外国為替資金証券など)が102兆円、公債が856兆円(建設国債が260兆円、財投債が104兆円、特例国債が449兆円)、公的年

金預り金が112兆円、借入金が28兆円である。一方、フロー をみると、財源合計が105兆円、内訳は、租税等収入が51兆 円(所得税15.5兆円、法人税10.5兆円、消費税10.8兆円、揮 発油税2.6兆円、相続税1.6兆円、酒税1.4兆円、復興税1.5兆円、 印紙収入1.1兆円、その他6.2兆円)、社会保険料が41.1兆円、 その他の収入が12.8兆円である。他方、費用合計は140兆円。 内訳をみると、人件費4.7兆円、社会保障給付費46.5兆円(厚 生年金給付費23.6兆円、基礎年金給付費19.4兆円、国民年金 給付費0.9兆円、失業等給付費1.5兆円、その他1.1兆円)、補 助金・交付金が46.0兆円、地方交付税交付金等が20.3兆円、 支払利息が9.4兆円、その他費用が12.6兆円である。なお、 上記の補助金・交付金には、全国健康保険協会に対する保 険料等交付金8.2兆円、後期高齢者医療給付費等負担金3.3兆 円、生活保護費等負担金2.8兆円、介護給付費等負担金1.4兆 円、子どものための金銭の給付交付金1.4兆円などの社会保 障関係費27.6兆円が含まれているので、社会保障関係費総額 は、単純に合算すると約74兆円となる。(財務省主計局「平 成25年度「国の財務書類」のポイント(一般会計・特別会 計合算) | 平成27年1月。)

- 4) 日本経済新聞、2014年11月28日夕刊。
- 5) 日本経済新聞、2014年12月2日朝刊。
- 6) ライアカット・アハメド.著・吉田利子訳 (2013)、147-150 頁。
- 7) 日本経済新聞、2014年12月18日朝刊によると、財務省は30 年債などの超長期の国債の発行額を、2015年度の24兆円か ら2016年度26兆円に増加させる方向で調整に入ったと報道

されている。しかし、この方針の主たる目的が高率なインフレーションの結果生じる債務者利潤獲得の効果を有効にすることであるようには思えない。何放ならば、平成30年までに償還期限が来る国債金額が毎年60兆円を超え、平成31年から35年に償還予定の国債金額にしても、毎年40兆円程度が見込まれている。つまり、既発行の社債の償還は10年以内に来るものが大半であることから、長期国債の発行残高を増加させることが喫緊の課題であるとする理由には合理性があると思われる。なお、この国債償還スケジュールの短期への偏りは、毎年多額の借換え債発行が必要であることを示しており、借換え債発行コストの上昇リスクが中・短期に存在することを意味している。

- 8) ファシズムの台頭に対する私の心配の理由については、黒川行治 (2014c) を参照されたい。そこでは、カール・ポラニーが『大転換』で主張した内容の要旨が記述され、この主張に共感していることがよく分かる。
- 9) 現在、黒川は財務省「財政制度等審議会」委員兼法制・公会計部会長の任にあるが、ここでの推論は、当学会の会員としての個人的見解であることは論を俟たない。なお、情報の解釈者としての学者やマス・メディアには、「風評被害」の発生を防止する役割も期待されている。
- 10) James S. Coleman (1990)、pp.282-286。ジェームズ・コールマン著・久慈利武監訳 (2004) (上)、441-449頁。

11) James S. Coleman (1990)、pp.308-309。同上、ジェームズ・ コールマン著・久慈利武監訳 (2004) (上)、483-484頁

《参考および引用文献》

- ・ライアカット・アハメド著・吉田利子訳 (2013). 『世界恐慌 (上)』 筑摩書房.
- ・黒川行治 (2014a).「専門知の復権と学者の職業倫理」『現代 ディスクロージャー研究』No.14, 2014年10月.
- ・黒川行治 (2014b).「納税行為の意義―わが国の財務状況と消費税改定をどのように理解するべきか―」『産業経理』 Vol.74 No.1, 2014年 4 月.
- ・黒川行治 (2014c).「企業の海外戦略と国民の経済的繁栄」(論壇)『企業会計』、Vol.66 No.11, 2014年11月.
- ・James S. Coleman (1990). "Foundations of Social Theory", The Belknap Press of Harvard University Press. ジェームズ・コールマン著・久慈利武監訳 (2004). 『社会理 論の基礎(上)(下)』青木書店.
- ・財務省主計局「平成25年度「国の財務書類」のポイント (一般会計・特別会計合算)」平成27年1月.